

貸借対照表

(単位:千円未満切捨て)

科 目	当 期 末 2022年3月31日 (A)	前 期 末 2021年3月31日 (B)	増 減 (A-B)	科 目	当 期 末 2022年3月31日 (A)	前 期 末 2021年3月31日 (B)	増 減 (A-B)
資 産 の 部				負 債 の 部			
流動資産	2,789,744	3,216,539	△ 426,794	流動負債	110,743	301,222	△ 190,478
現金及び預金	1,985,685	2,340,674	△ 354,988	リース債務	4,987	4,987	-
営業未収入金	51,543	51,512	30	未払金	24,904	1,067	23,837
有価証券	700,000	800,112	△ 100,112	未払費用	24,596	57,249	△ 32,653
貯蔵品	1,741	3,343	△ 1,601	未払法人税等	2,501	163,309	△ 160,807
前払費用	13,337	15,251	△ 1,913	未払消費税等	11,098	17,197	△ 6,098
その他の流動資産	37,437	5,645	31,791	前受金	550	1,100	△ 550
				預り金	4,139	3,871	268
固定資産	4,401,865	4,274,191	127,674	賞与引当金	32,100	46,911	△ 14,811
有形固定資産	64,395	78,197	△ 13,801	役員賞与引当金	5,866	5,530	336
建物	33,971	40,957	△ 6,986	固定負債	816,750	839,788	△ 23,038
備品	20,170	22,407	△ 2,236	リース債務	6,441	11,429	△ 4,987
リース資産	10,254	14,833	△ 4,579	預り信託金	52,500	52,500	-
				退職給付引当金	646,314	673,300	△ 26,985
無形固定資産	85,735	89,569	△ 3,834	役員退職慰労引当金	111,493	102,558	8,934
電話加入権	1,722	1,722	-				
ソフトウェア	59,262	87,846	△ 28,584	負債合計	927,494	1,141,010	△ 213,516
ソフトウェア仮勘定	24,750	-	24,750				
				純 資 産 の 部			
投資その他の資産	4,251,734	4,106,424	145,310	株主資本	6,289,941	6,346,208	△ 56,267
投資有価証券	3,759,937	3,605,364	154,573	資本金	1,000,000	1,000,000	-
長期貸付金	3,715	5,263	△ 1,548	資本剰余金	450,000	450,000	-
繰延税金資産	44,421	52,136	△ 7,715	資本準備金	450,000	450,000	-
差入保証金	70,581	70,581	-	利益剰余金	4,839,941	4,896,208	△ 56,267
信託金特定資産	52,500	52,500	-	その他利益剰余金	4,839,941	4,896,208	△ 56,267
違約損失積立金特定預金	303,178	303,178	-	違約損失積立金	303,178	303,178	-
その他の投資その他の資産	77,000	46,800	30,200	建物・機械積立金	854,064	854,064	-
貸倒引当金	△ 59,600	△ 29,400	△ 30,200	別途積立金	449,373	449,373	-
				繰越利益剰余金	3,233,323	3,289,591	△ 56,267
				評価・換算差額等	△ 25,824	3,511	△ 29,336
				その他有価証券評価差額金	△ 25,824	3,511	△ 29,336
				純資産合計	6,264,116	6,349,720	△ 85,603
資産合計	7,191,610	7,490,730	△ 299,120	負債及び純資産合計	7,191,610	7,490,730	△ 299,120

損益計算書

(単位:千円未満切捨て)

科 目	当 期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	前 期 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	増 減
営業収益	1,120,942	1,106,388	14,553
取引参加料金	459,204	462,558	△ 3,353
上場関係収入	135,411	134,007	1,404
上場手数料	21,330	14,211	7,118
年間上場料	114,081	119,795	△ 5,714
情報関係収入	521,867	506,650	15,216
その他の営業収益	4,459	3,172	1,287
営業費用	910,027	902,592	7,434
人 件 費	565,150	564,699	451
施 設 費	254,758	248,491	6,267
運 営 費	90,118	89,402	716
営業利益	210,915	203,796	7,118
営業外収益	41,657	38,848	2,809
営業外費用	30,200	-	30,200
経常利益	222,373	242,644	△ 20,271
特別利益	-	336,729	△ 336,729
特別損失	-	-	-
税引前当期純利益	222,373	579,374	△ 357,001
法人税、住民税及び事業税	62,879	191,182	△ 128,303
法人税等調整額	20,650	△ 3,606	24,256
当期純利益	138,843	391,798	△ 252,954

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物（建物附属設備は除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物

定額法

建物以外

定率法

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法（退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しています。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の 100%を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、金融商品取引業を主な事業内容としており、その履行義務は、以下のとおりです。

- ・有価証券の売買を行うための市場施設の提供、相場の公表及び有価証券の売買の公正の確保その他の取引所有価証券市場の開設に係る業務
- ・上記に附帯する業務

これらの業務の多くは、役務の提供により履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高へ与える影響はありません。

また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 198,662 千円

(2) 当取引所は、現物取引の清算業務に関して、株式会社日本証券クリアリング機構及び国内の他の金融商品取引所と「損失補償契約」を締結しております。同機構の清算参加者の債務不履行及びそのおそれが生じたことに起因して同機構に生じた損失について、当該清算参加者が預託した清算基金等により補填し得ない残額が生じた場合には、当該契約に基づき同機構に補償することとなっております。同機構に対する補償限度額は同契約において定められており、当取引所の限度額は 303,178 千円であります。

(3) 信認金特定資産

当取引所は、金融商品取引法第 114 条の規定及び当取引所の規則に基づき、取引参加者の債務不履行により有価証券の売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、各取引参加者から信認金の預託を受けております。これらについて、当取引所の規則に基づき他の資産と区分して管理されているため、資産・負債とも当該目的を付した科目により表示しております。

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産

未払事業税	411 千円
賞与引当金	9,822 千円
退職給付引当金	197,772 千円
役員退職慰労引当金	34,117 千円
貸倒引当金	18,237 千円
その他有価証券評価差額金	11,386 千円
その他	9,190 千円
繰延税金資産小計	280,937 千円
評価性引当額	△236,516 千円
繰延税金資産合計	44,421 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	－ 千円
繰延税金資産の純額	44,421 千円

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当取引所は、資金運用については安全性の高い金融資産等に限定し、資金調達についてはすべて自己資金で行っております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、債券及び株式は、市場価格変動のリスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的に時価等を把握することにより管理しております。また、満期保有目的の債券は、資金運用取扱い規則に従い、安全性を第一に考え信用度の高い国内公社債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額 136,580 千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、営業未収入金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。加えて、違約損失積立金特定預金は、清算業務に係る将来損失に備えて現金及び預金として保管しているものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
①有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,010,633	4,005,799	△ 4,833
その他有価証券	312,724	312,724	－

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①有価証券及び投資有価証券

上場株式については、取引所の価格によっており、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券については、取引金融機関から提示された価格によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(注2) 満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	700,000	800,000	2,500,000	—
合計	700,000	800,000	2,500,000	—

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 61,000円26銭

1株当たり当期純利益 1,352円06銭

7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。